

令和6年1月24日

案 件 名	土庄町立地適正化計画の策定について
担 当 課	建設課
募 集 の 趣 旨	都市再生特別措置法第81条により作成できるものとして規定されており、都市行政におけるまちづくりの具体的な施策を推進する計画であること、また計画の区域内の一部区域において一定の開発行為等について町への届け出義務が生じることから、この案に対して住民の皆様からご意見・情報を募集するもの。
意 見 募 集 期 間	令和6年1月24日（水）から 平成6年2月23日（金）まで
計 画 等 の 閲 覧 方 法	・土庄町ホームページ（上記からダウンロードできます。） ・建設課の窓口
意 見 書 の 提 出 方 法	ご意見は、下記の問い合わせ先へ郵送、持参、FAX、電子メールで提出してください。 意見書の所定の様式は、ホームページからダウンロードするか、上記閲覧場所で入手してください。 電話による受付は行いませんので、ご了承ください。
ご 意 見 等 の 公 表	提出された意見は、住所、氏名等個人情報を除き、原則として公表します。 なお、提出意見に対する個別回答はしませんので、御了承ください。
問 い 合 わ せ 先	土庄町役場 建設課（役場2階） 〒761-4192 小豆郡土庄町淵崎甲1400番地2 電 話：0879-62-7006 FAX：0879-62-2400 E-mail：kensui@town.tonosho.lg.jp
参 考 資 料	別紙のとおり